

鳥取県告示第622号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年9月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名 又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
株式会社ウェルネス湖北 代表取締役 村上 正一	島根県松江市 西津田二丁目 8-20	ウェルネス薬局 両三柳店	米子市両三柳2126 - 2	育成医療、更生医療、精神通院医療	平成24年9月 1日
株式会社クロバーズ 代表取締役 服部 友也	島根県松江市 東朝日町216 - 5	あさひ薬局	米子市皆生新田二 丁目2-5	〃	〃